

宮城県環境影響評価マニュアル（準備書・評価書）素案
に対する御意見への対応について

平成 1 9 年 1 2 月

宮 城 県

菊地永祐委員からの御意見

番号	意見（ページ等は素案のもの）	対応案（ページ等は修正案のもの）
1	<p>【10月19日当日御意見】 動物の事例の中に、うしろに記述されている生態系を参照して書いているところがある。また、動物では希少種を対象として評価予測を行い、生態系でも上位種や特徴のある特定の動物種を取り上げて生態系の評価を行っている。これまでの案件を見ても、動物の評価・予測については、記述の前後関係が複雑で、理解しにくい場合が多い。これらをどのように記載すればわかりやすくなるのか。動物と生態系との記載内容の関係、記載の仕方については、難しいところがある。</p>	<p>【巻末資料1-148～152,163～172ページ】 「動物」において、「生態系」での記述の引用を行う際は引用ページを明示するとともに、予測に当たっては、「生態系」で把握した生物相互の関係を示した食物連鎖図を掲載するなど、「動物」と「生態系」との関連がわかりやすくなるように修正しました。 なお、御意見3への対応のとおり、「生態系」の内容例を追加するとともに、内容例としては、注目種の予測だけでなく、注目種の予測から生態系への影響についても論じるものとししました。</p>
2	<p>【10月19日当日御意見】 道路で評価をしているということで、動物の場合、水域については川に濁水が流れるだけの問題であり、水域が無くなったりするような、かなり影響の大きくなる事例ではない。特に、サンショウウオについて移植を行っているが、同じ水域に移植していて意味の無い事例ではないか。移植を必要とするのなら、もっと良い事例にすべきである。</p>	<p>【巻末資料1-151～160ページ】 濁水の流入するため池とは別に、地区のため池として水域がすべて失われる事例を追加し、それぞれのため池からの希少種の移植に当たっては、ビオトープを設置する事例に修正しました。</p>
3	<p>【文書での御意見】 動物の予測と生態系の予測は関連しており、動物の予測の中に生態系の内容を引用している場合もある。このマニュアルで動物に関連する生態系の内容例を示す必要があるのではないか。</p>	<p>【巻末資料1-163～172ページ】 御指摘のとおり、「生態系」の内容例を追加しました。</p>
4	<p>【文書での御意見】 動物の予測には希少種のみを取り上げるだけでよいのか。生態系での上位性・典型性・特殊性でも動物種を取り上げることになるので、その関連で検討してほしい。</p>	<p>【巻末資料1-146,148ページ】 動物の予測対象種については、レッドデータブック等掲載種や学術上重要な種のみが対象となっていました。地域として重要視している種の生息地（ヘイケボタルの生息地）についても事例として含めました。 さらに、動物の予測に当たっては、上位性・典型性・特殊性の観点から注目種を選定するために作成した食物連鎖図を用いるなど、「動物」と「生態系」との関連がより明確になるように修正しました。</p>
5	<p>【文書での御意見】 1-129 この事例で移植の例として、川のサンショウウオを移植の例として取り上</p>	<p>【巻末資料1-151～161ページ】 御意見2への対応のとおり、濁水の流入するため池とは別に、地区のため池として水域がすべて失われる事例を追加し、</p>

	<p>げているが、移植は同一水系への移植となっており、移植の意味があまりない。この例の場合、事業が終わった後で、生息地が回復し、新たな産卵が確認できればよだけで、移植先からの再移植は意味を持たない。生息水域の消滅の例など、移植を扱う例として、他の適切な事例を追加できないか。</p> <p>また、事業の影響を事後評価で確認するとしても、新たに産卵が確認できるかを復元の評価に使うことには問題がある。産卵は親が産卵場所として選ぶかどうかの問題であって、産卵だけではなく、幼生が成長を完了して、上陸するまでが評価として重要である。サンショウウオなど両生類については、産卵の調査は、その種の生息の確認（動物相の調査）のためには有効であっても、生息環境の評価には必ずしも適切な方法ではない。事後調査ではその場の水生生物群集全体として回復度合いを見ることが必要ではないか。</p>	<p>それぞれのため池からの稀少種の移植に当たっては、ビオトープを設置する事例に修正しました。</p> <p>さらに、事後調査の内容については、御指摘のとおり、産卵だけではなく、幼生が成長を完了して、上陸するまでを対象とする事例に修正しました。</p>
6	<p>【文書での御意見】 1-123 騒音：一般的にオオタカ以外の鳥類や大型哺乳類への影響が考えられるのではないかとオオタカはその代表的な例として考えることができるのか。</p> <p>1-122 水の濁り：サンショウウオがとくに濁りに弱いのか？当然他の種への影響もあるはず。</p> <p>ロードキルや生息地の分断：ニホンザルだけの問題ではない。ニホンザルへの対応がほかの動物種への対応になるわけではない。ニホンザルは代表種とはならない。</p>	<p>【巻末資料1-149～153ページ】 騒音の影響に関してはニホンザルを、水の濁りに関してはニホンアカガエルを、さらにロードキルや生息地の分断に関してはニホンカモシカや生態系で検討したタヌキ、ノウサギ等を事例として明示しました。</p> <p>なお、掲載した種は、御指摘のとおり必ずしも代表種とはいええず、実際には影響を受けるその他のすべての重要種について記載を行ってもらう必要があることから、その他の重要種については表や文章中に「・・・」のような省略の形で示しました。</p>
7	<p>【文書での御意見】 1-121 「事業の影響要因」 「環境要素（生息基盤）の変化」 「動物への影響」 「重要な動物種および注目すべき生息地の生息環境の変化」 のように、動物では動物全体への影響について記載する？ 生態系では動物と植物、環境の相互作用を取り上げる。生態系で取り上げる動物種は上位種など、生態系全体の変化の影響が顕在的に現れる種として考えられていると思います。 予測の形式としては、「事業による影響の整理」をしており、その中で影響要素（図6-4.1.5参照）、「騒音の発生」、「植生の消失・縮小」、「土砂流入等による一時的な水質悪化」を指摘しているものであるから、それぞれの要素の影響が動物全体に与える影響の予測をまず行ってはどうか？その中で希少種に影響が顕在的に現れるのであれば、それを代表として評価することもありうる。 たとえば、供用後に継続する影響要素としては、「道路による生息地の分</p>	<p>【巻末資料1-148～157,163～172ページ】 動物の予測に当たっては、御意見1及び4への対応のとおり「生態系」で把握した生物相互の関係を示した食物連鎖図を「動物」においても掲載するとともに、「生態系」で把握した内容もより詳細に引用する事例に修正しました。</p> <p>また、御指摘のとおり、それぞれの要素の影響ごとに予測結果を整理し直し、進入防止柵に関しても、動物種により必要な高さが異なることから、高さを含めた仕様・構造の検討を行った記載を追加しました。</p> <p>さらに、御意見1及び3への対応のとおり「生態系」の内容例を追加し、内容例においては、「動物」での予測結果も引用するとともに、捕食・被食関係を踏まえて生態系への影響を予測する事例として示しました。</p>

	<p>断”、”ロードキル”があるが、これは評価対象としたホンザルだけの問題ではなく、動物種により、防止柵の形状や高さなど影響減少の対策に違いが出るのではないかと思います。やはり最初にほかの動物種も含めた動物全般への影響の評価が必要と考えます。その後注目種としてのニホンザルについて予測を記載することにする。</p> <p>生態系の予測では、動物の予測を基に、動物の変化が、相互作用を通して植物や環境へ与える間接的影響や生態系全体（食物連鎖など）への影響を記載する。</p>	
8	<p>【文書での追加御意見】 素案の1頁 1.準備書・評価書の手続き 上から18行目 「・・・環境影響を実施するに当たり、・・・」 何を実施するのかがわかりません。「環境影響」は「実施する」ものではない。 「環境影響評価を実施する」？</p>	<p>【本編1ページ】 誤植でありました。御指摘のとおり「<u>環境影響評価</u>を実施する」と修正しました。</p>
9	<p>【文書での追加御意見】 巻末資料1-29等 「大学助教授」は、現在ほとんどが「准教授」になっています。これから使用するマニュアルですので、できれば「准教授」に表現を変える方が良いと思います。</p>	<p>【巻末資料1-31ページ】 御指摘のとおり「<u>准教授</u>」に修正しました。</p>
10	<p>【文書での追加御意見】 巻末資料1-114 「4-1 建設機械の稼働・資材及び・・・」について ”4.動物”の中には、この「4-1」の項目・表題はありますが、4-2以下はありません。また、これは表題としても不適切なようです。</p>	<p>【巻末資料1-141ページ】 御指摘のとおり、4-2以下がないことから、「4-1」を削除し、表題としても「<u>・・・に係る動物への影響</u>」と修正しました。</p>
11	<p>【文書での追加御意見】 巻末資料1-131～1-133等 「可能な限り」、「できる限り」、「実行可能な範囲で」などの表現は、可能な全てのケースについて検証することは不可能で、そのように判断する上で証明ができず、客観性がありません。ほかに良い表現はないでしょうか？</p>	<p>【本編15～16,巻末資料1-160～162ページ】 当該表現については、制度上の表現である「事業者により実行可能な範囲内でできる限り」に統一するとともに、安易な使用を避けるために、事例からも極力削除しました。 なお、当該表現を用いた客観性のない評価がなされないよう留意してもらうために、素案15～16ページのとおり制度の解説の中で、実行可能な範囲の考え方を解説しました（環境影響評価マニュアル（環境保全措置）改訂版（平成18年3月）から引用）。</p>

菊地立委員からの御意見

番号	意見（ページ等は素案のもの）	対応（ページ等は修正案のもの）
1	<p>【10月19日当日御意見】 どの事業にも共通する部分と事業の特質ごとに違う部分があるが、最初に共通する部分を示しておいた上で事業の種類毎に明示するという2段構えの構成にした方がわかりやすい。</p>	<p>【巻末資料1-1～3,1-65～66ページ他】 巻末資料1-3ページの別表1のとおり、示している事例の各章が、すべての対象事業とどのように共通するか、あるいはそれぞれの事業特性に応じてどこを参考にできるかがわかるように、一覧表を作成しました。</p>
2	<p>【10月19日当日御意見】 道路事業については、ものすごく細かくいろいろ書いていて、それだけに混乱を招かないかと思う。全体構成をまとめたような、一覧表のようなもので、事業ごとに必要な項目を示したようなものを示してほしい。</p>	<p>さらに、巻末資料1-66ページの別表2など、環境要素ごとに、技術指針別表第一の参考項目を基に、事業ごとの特徴である影響要因との関係とともに、示している事例を参考にするための対応表を作成しました。</p>
3	<p>【文書での御意見】 (1) 会議でも発言があったように、資料として用意されたサンプルは道路建設のみで、そのほかの事業に対しても有効であるかどうか不安があります。本編の記述が条例の解説であっさりしたものであるのに対して資料の方はきわめて詳細なので、なおさらギャップがおおきく他分野の事業の際はパスされてしまいそうです。積極的に読んでもらう手立てとして、両者をつなぐ役割を持たせる内容、たとえば事業種別ごとの特徴をまとめた一覧表を作ってはいかがでしょうか。</p>	
4	<p>【文書での御意見】 (2) さらに、この資料の中に適宜囲み記事のスタイルで他分野の場合の事例を追加することはできませんか。あるページで、道路の場合の説明と同時に、「ここは住宅団地ならばこういう例になります」というようなコラムを併記する形です。もちろん目次や先の一覧表の中にも反映する必要があります。</p>	<p>【巻末資料1-94～107ページ】 住宅団地を含む面的整備事業における留意点として、コラムを巻末資料1-94のとおり追記しました。 さらに、調査・予測手法が道路事業とは異なる、工場事業場用地造成事業に係る工場等における事業活動の事例を「参考」として追加しました。 なお、これらのコラムや参考は、目次や先の別表1及び2にも反映させました。</p>

長谷川委員からの御意見

番号	意見（ページ等は素案のもの）	対応（ページ等は修正案のもの）
1	<p>【10月19日当日御意見】 特に道路についての事例であるが、それ以外の場合ではどうなのか。新たにこのマニュアルを使う人にとってはあまり親切ではないのではないか。道路以外のものについても、ここについて記載してください、あるいはここについては省いて良いと言ったことを、前のほうで整理して示した方が読みやすいのではないか。</p> <p>例えば、道路事業だとか、ここで示されている沈砂池とか、一般の宅造の事業では必要なわけで、道路では省けるが、他の一般的な事業では必要だとかなど、どこかに記載しておいたほうがわかりやすいのではないか。また、道路事業であれば、稀少種がいても少し避ければ済むが、面的開発ではそうはいかないことからどう移植するかが重要になる。章ごとの中で、そういったことを全体の事業を考えたときに留意させることを示しておけば、よりよい事例になるのでは。</p>	<p>【巻末資料1-1～1-3,1-9,1-107ページ他】 巻末資料1-3ページの別表1のとおり、道路事業以外のものについてどのように参考にするかを一覧表として示すと共に、事例の各章の先頭部において、箱枠として、事例をどのように参考にするか明示するとともに、「第6章 環境影響評価の結果」については、事例が道路事業のみであることから、面的整備事業についての留意点としてコラムを明示しました(例えば水質について、巻末資料1-107ページのとおり箱枠としてどのように参考にするかを明示し、さらに1-127のページのとおりのコラムとして、御指摘のとおり沈砂池の事例を参考にする際の留意事項を示しました)。</p>
2	<p>【10月19日当日御意見】 巻末資料1-76ページで、事業計画の時に3つのルートの候補を検討すべきとあるが、まさしくこれがアセスの基本的な考え方だと思うが、これについては最初に書くべきではないか。</p> <p>書いてあるのも道路だけという感じになっていて、いくつかの候補地を選んだ上で、ここが最適だろうということを述べておいて、道路の場合はこうですよというようにした方がわかりやすい。</p>	<p>【巻末資料1-10ページ】 「事業計画の概要」の章を参考にする留意事項の中で、計画策定時の環境保全に係る検討の例として、御指摘の考え方を例示しました。</p>

松山委員からの御意見

番号	意見（ページ等は素案のもの）	対応（ページ等は修正案のもの）
1	<p>【10月19日当日御意見】 地形改変による景観への影響だとか、身近な事例として道路を示しているといったことを、前段としてわかるようにすべきである。</p>	<p>【巻末資料1-1～1-3,1-9,1-173～174ページ他】 巻末資料1-3ページの別表1のとおり、道路事業以外のものについてどのように参考にするかを一覧表として示すと共に、事例の各章の先頭部において、箱枠として、事例をどのように参考にするかを明示するとともに、「第6章 環境影響評価の結果」については、事例が道路事業のみであることから、面的整備事業における留意点としてコラムを明示しました（例えば景観について、巻末資料1-173ページのとおり箱枠としてどのように参考にするかを明示し、さらに1-185のページのとおりのコラムとして、地形改変がより大きい面的開発事業で留意すべき内容について示しました）。</p>
2	<p>【10月19日当日御意見】 環境アセスの哲学がバージョンアップしたということをもっと前面に出すべきである。</p>	<p>【巻末資料1-10ページ】 「事業計画の概要」の章を参考にする留意事項の中で、計画策定時の環境保全に係る検討の例として、御指摘の考え方を例示しました。</p>